

# 令和4年度の実施事業およびその予算を ご報告します

## 短期給付事業

組合員とその被扶養者が病気・負傷・休業・出産・死亡したときなどに給付を行っています。

収入総額は544億7,380万円を見込んでおり、支部での各種給付に充てられるとともに、公立共済本部において高齢者医療制度や福祉事業の財源等の資金となります。また、介護保険にかかる納付金は、社会保険診療報酬支払基金へ納付されます。

## 長期給付事業

組合員が退職・死亡したときなどに年金の給付を行っています。

収入総額は1,369億8,471万円を見込んでおり、全額公立共済本部へ送金され、厚生年金、退職等年金などとして積み立てられます。

## 保健事業

組合員とその被扶養者を対象に、特定健診や人間ドックなどの健康保持増進やリフレッシュなど各種事業を行っています。

事業費の総額は15億161万円の見込みです。 ※保健事業の内容はP12～13参照

## 貸付事業

組合員が住宅、教育、結婚等で臨時に資金を必要とする場合に、融資を行います。

財源は長期財源などからの借入金（公立共済本部からの送金）で、総額は5億8,075万円の見込みです。